

「水災害意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針（令和3年度～令和7年度）

資料-6

「水災害意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針（令和3年度～令和7年度）

資料-6

具体的な取組の柱		課題 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	課題番号	取り組み内容 赤字：旧取組方針からの修正 青字：近年洪水の課題を踏まえた追加	目標時期（案）	対象機関（案）									
事項	具体的な取組					福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民
■浸水被害軽減地区の指定	由良川	・浸水拡大を抑制する効用がある土地等の確認及び周知ができていない	37	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報（地形データや氾濫シミュレーション結果等）提供を実施	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
				・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定に取り組む。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
■ダム再生の推進	由良川	・気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化や渇水の増加している中で、既存ダムの有効活用の検討が必要	38	・大野ダムにおいて、事前放流の最終目標水位（EL=150m）での運用を開始する予定。また、平常時からのダム情報の発信に努める。	令和3年6月	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
②地域の力を最大限発揮した水防活動の実現に向けた取組															
■水防活動の強化・効率化	由良川	・水害リスクの高い箇所について消防団（水防団）と河川管理者が情報共有できていない ・パトロール箇所を活動エリアとする消防団（水防団）や自主防災組織のメンバーが参加していないなど、実情に即していない ・消防団（水防団）単独の水防工法訓練となっている	23	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG:Disaster Imagination Game）等を実施	毎年度	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
				・人力での製造は時間と労力を要するので、水防活動に遅れが生じる可能性があり、加えて大規模な洪水被害においては、既存の土のうラステーション等では十分に土のうを保管できない	毎年度	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-
■水防体制の強化	由良川	・出水時に水防活動等を行なう人員が今後不足するおそれがある ・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催 ・水防活動が広域に及ぶ際、他機関と協力し合い、円滑に活動できる体制確保が必要	25	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
				・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
			26	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	毎年度	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
③大規模浸水被害から早期復旧するための事前の計画・準備に向けた取組															
■自衛水防の推進	由良川	・想定最大規模降雨時の浸水リスクの説明は未実施について、理解が十分とは言えない ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある ・洪水時においても重要な役目を担う施設の機能が十分に発揮できない場合がある	29	・災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
				・水害対策等の啓発活動を引き続き行う	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
			28	・浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
■社会活動の早期回復対策	由良川	・洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図れていない ・BCPが作成できていない防災関係機関あり ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある ・感染症蔓延下において、通常のBCPを実施できない場合がある	31	・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎にを行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。	令和7年度末	○	●	○	○	○	-	○	-	-	-
				・防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
■内水対策	由良川	・本川の河川整備により外水氾濫リスクは軽減するが、内水被害のリスクは残る	32	・関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じ内水対策計画を作成。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
(2) ハード対策の主な取組															
■洪水を安全に流す対策	由良川	・堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある	34	・下流部：輪中堤整備、宅地高上げ、中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
				・由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
■内水を安全に処理する対策	由良川	・現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分といえない	30	・福知山市街地において、排水機の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。 ・排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
■危機管理型ハード対策に統く堤防強化	由良川	・堤防からの越水が生じた場合に、すぐに破堤が生じるおそれがある	36	・天端の保護、裏法尻の補強	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	由良川	・想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している ・避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資や資材が不足している	22	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 例）防災行政無線スピーカーの増設、CCTV カメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等 ・簡易型河川監視カメラ配設計画を検討・調整し、順次整備を実施。	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
		・耐水化できていない排水施設等あり	27	・排水施設等の耐水化を引き続き行う	令和7年度末	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
		・危険箇所毎の水位把握が十分にできない。また、中小河川では予算的な制約等により水位計が十分に設置されていない河川が多く、逃げ遅れが発生する可能性がある国管理河川、京都府管理河川に設置した危機管理型水位計だけでは、内水浸水の発生状況が把握できない。	4	・危機管理型水位計配設計画を公表し、これに基づいて、順次整備を実施市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する	令和7年度末	○	○	×	×	-	-	-	-	-	-